



熊本県公報

第12726号

平成30年5月29日(火)

(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 喀痰吸引等業務に関する登録喀痰吸引等事業者の登録…………… (高齢者支援課) 1
- 喀痰吸引等業務に関する登録特定行為事業者の登録…………… (") 1
- 平成30年6月熊本県議会定例会の招集…………… (財政課) 2
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定…………… (障がい者支援課) 2
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定…………… (") 2
- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 2
- クリーニング師研修及び業務従事者講習の指定…………… (薬務衛生課) 3
- 有害興業の指定…………… (くらしの安全推進課) 4
- 熊本県有明海区における漁場計画 (免許の内容等) …………… (水産振興課) 4
- 天草不知火海区における漁場計画 (免許の内容等) …………… (") 5
- 道路の供用開始…………… (道路保全課) 6

公 告

- 肥料登録有効期間更新…………… (農業技術課) 6
- 平成29年度情報公開条例の運用状況の公表…………… (県政情報文書課) 6
- 農用地利用配分計画の認可…………… (農地・担い手支援課) 10
- 農用地利用配分計画の認可…………… (") 11
- 農用地利用配分計画の認可…………… (") 11
- 農用地利用配分計画の認可…………… (") 12
- 平成29年度個人情報保護条例の運用状況の公表…………… (県政情報文書課) 13

登 載 依 頼

- たも網及びすくい網によるガザミの採捕制限…………… (天草不知火海区漁業調整委員会) 18
- 有明自動車航送船事業の業務状況を説明する書類の公表…………… (有明海自動車航送船組合) 18

告 示

熊本県告示第428号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）第48条の3第1項の規定により登録喀痰吸引等事業者の登録を行ったので、同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。

平成30年5月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称及び住所	事業所の名称及び所在地	登録番号	登録年月日	サービスの種類
社会福祉法人千寿会 下益城郡美里町二和田字下原1233番地	コミュニティハウス「みんなの家」 下益城郡美里町土喰4	431100354	平成30年5月18日	小規模多機能型居宅介護
社会福祉法人千寿会 下益城郡美里町二和田字下原1233番地	小規模多機能型居宅介護 サテライト みんなの家 下益城郡美里町堅志田30番地1	431100355	平成30年5月18日	小規模多機能型居宅介護

熊本県告示第429号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第20条第1項の規定により登録特定行為事業者の登録を行ったので、同条第2項において準用する同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。

平成30年5月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称及び住所	事業所の名称及び所在地	登録番号	登録年月日	サービスの種類
社会福祉法人千寿会 下益城郡美里町二和田字下原1233番地	コミュニティハウス「みんなの家」 下益城郡美里町土喰4	431100354	平成30年5月18日	小規模多機能型居宅介護
社会福祉法人千寿会 下益城郡美里町二和田字下原1233番地	小規模多機能型居宅介護 サテライト みんなの家 下益城郡美里町堅志田30番地1	431100355	平成30年5月18日	小規模多機能型居宅介護

熊本県告示第430号

平成30年6月8日に熊本県議会の定例会を、熊本市に招集する。
平成30年5月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県告示第431号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の24の規定により公示する。

平成30年5月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
放課後等デイサービスするわ 玉名郡和水町上十町105番地	非特定営利活動法人くまもとスローワーク・スクール 玉名郡和水町平野1255番地2 入江 真之	平成30年5月17日	4351100153	指定放課後等デイサービス

熊本県告示第432号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の24の規定により公示する。

平成30年5月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
未来塾デイらくば 宇土市高柳町213番地3	株式会社ティムステクノロジー 宇土市高柳町213番地3 竹永 和男	平成30年5月20日	4352300109	指定放課後等デイサービス

熊本県告示第433号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成30年5月29日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成30年5月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	球磨田浦線	葦北郡芦北町大字簸瀬字家川内	前	13.2	179.9	道路区域からの除外
		157番2地先から		22.1		
同所	後	11.8				
157番2地先まで		14.7				

2 区域を変更する期日 平成30年5月29日

熊本県告示第434号

クリーニング業法（昭和25年法律第207号）第8条の2第1項に規定する研修（以下「研修」という。）及び同法第8条の3に規定する講習（以下「講習」という。）として次のとおり指定した。

平成30年5月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 研修及び講習の主催者の名称及び所在地

- (1) 名称 公益財団法人全国生活衛生営業指導センター
- (2) 所在地 東京都港区新橋六丁目8番2号

2 研修及び講習の種類

- (1) 第1型研修（研修のうちクリーニング師が出席して受講するもの）
- (2) 第1型講習（講習のうちクリーニング業務の従事者が出席して受講するもの）
- (3) 第2型研修（研修のうちクリーニング師が通信制で受講するもの）
- (4) 第2型講習（講習のうちクリーニング業務の従事者が通信制で受講するもの）

3 第1型研修について

(1) 開催年月日及び会場

開催年月日	会場
平成30年7月22日（日）	宇土市民会館 宇土市新小路町123番
平成30年8月5日（日）	熊本県婦人会館 熊本市中央区水道町14番21号
平成30年9月9日（日）	玉名市民会館 玉名市岩崎152番2号

(2) 科目及び時間数

- ア 衛生法規及び公衆衛生 1時間（前回受講から3年以内の受講者は、30分間）
 - イ 洗濯物の受取、保管及び引渡し 1時間
 - ウ 洗濯物の処理 1時間
 - エ 繊維及び繊維製品 1時間（前回受講から3年以内の受講者は、30分間）
- （注） 研修終了後、レポートの提出あり

(3) 受講料

5,000円

4 第1型講習について

(1) 開催年月日及び会場

開催年月日	会場
平成30年10月14日（日）	熊本県婦人会館 熊本市中央区水道町14番21号

(2) 科目及び時間数

- ア 衛生法規及び公衆衛生 1時間（前回受講から3年以内の受講者は、30分間）
 - イ 洗濯物の受取、保管及び引渡し 1時間
 - ウ 洗濯物の処理 1時間
 - エ 繊維及び繊維製品 1時間（前回受講から3年以内の受講者は、30分間）
- （注） 講習終了後、レポートの提出あり

(3) 受講料

4,500円

5 第2型研修及び第2型講習について

(1) 受講対象者

- ア 第2型研修 第1型研修の受講が困難な者
- イ 第2型講習 講習を受講する必要がある者

(2) 受付期間及びレポート提出締切日

区分	受付期間	レポート提出締切日
研修 (第1回)	平成30年7月6日（金）から 同年8月10日（金）まで	平成30年9月14日（金）

研修 (第2回)	平成30年9月14日(金)から 同年10月19日(金)まで	平成30年11月19日(月)
講習	平成30年9月14日(金)から 同年10月19日(金)まで	平成30年11月19日(月)

- (3) 科目及びレポート課題
 ア 衛生法規及び公衆衛生
 イ 洗濯物の受取、保管及び引渡し
 ウ 洗濯物の処理
 エ 繊維及び繊維製品

- (4) 受講料
 ア 第2型研修 5,000円
 イ 第2型講習 4,500円

6 研修及び講習の問合せ先
 公益財団法人熊本県生活衛生営業指導センター
 熊本市中央区白山一丁目4番9号 末永ビル2階
 電話番号 096-362-3061

熊本県告示第435号

熊本県少年保護育成条例（昭和46年熊本県条例第30号）第7条第1項の規定により少年に有害な興行として平成30年5月21日次のように指定したので、同条第2項の規定により公示する。

平成30年5月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

種 別	題 名	指 定 理 由
有害指定映画	ももいろ絵本 イッてみよう、ヤッてみよう！ (オーピー) 美尻誘惑 公衆便所のいたずら(新日本映像) 下半身警備 あの名器を守れ(新東宝映画) 性器の大実験 発電しびれ腰(オーピー) 浴衣妻の下心 全身快感(新日本映像) ハミ尻ダンプ姐さん キンタマ汁、積荷違反(オーピー) レンタル家庭教師 わいせつな行為(新日本映像) 白衣のメイド 妊娠しない女(新日本映像)	著しく性的感情を刺激し、少年の健全な育成を阻害するおそれがある。

熊本県告示第436号

漁業法（昭和24年法律第267号）第11条第1項の規定に基づき、熊本県有明海区における漁業権の内容たる漁業の免許について、漁業の種類及び漁業の名称、漁場の位置及び区域、漁業の時期その他免許の内容たるべき事項、免許予定日、申請期間、地元地区並びに存続期間を次のとおり定めた。

平成30年5月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 免許の内容たるべき事項
 (1) 漁業の種類及び漁業の名称 別冊のとおり
 (2) 漁業の時期 〃
 (3) 漁場の位置 〃
 (4) 漁場の区域 〃
 2 地元地区 〃
 3 制限又は条件 〃
 4 免許予定日 平成30年9月1日
 5 申請期間 平成30年6月4日から平成30年7月17日まで
 6 免許の存続期間

漁 場 計 画 番 号	存 続 期 間
有区第1号から有区第16号まで	免許の日から平成35年8月31日まで
有区第18号から有区第39号まで	〃
有区第41号から有区第46号まで	〃
有区第51号及び有区第61号	〃
有区第71号から有区第73号まで	〃

熊本県告示第437号

漁業法（昭和24年法律第267号）第11条第1項の規定に基づき、天草不知火海区における漁業権の内容たる漁業の免許について、漁業の種類及び漁業の名称、漁場の位置及び区域、漁業の時期その他免許の内容たるべき事項、免許予定日、申請期間、地元地区並びに存続期間を次のとおり定めた。

平成30年5月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 免許の内容たるべき事項
 - (1) 漁業の種類及び漁業の名称 別冊のとおり
 - (2) 漁業の時期 //
 - (3) 漁場の位置 //
 - (4) 漁場の区域 //
- 2 地元地区 //
- 3 制限又は条件 //
- 4 免許予定日 平成30年9月1日
- 5 申請期間 平成30年6月4日から平成30年7月17日まで
- 6 免許の存続期間

漁 場 計 画 番 号	存 続 期 間
天定第1号及び天定第2号	免許の日から平成35年8月31日まで
天区第31号から天区第33号まで	//
天区第209号及び天区第223号	//
天区第228号	//
天区第248号から天区第252号まで	//
天区第310号	//
天区第401号から天区第404号まで	//
天区第501号から天区第513号まで	//
天区第516号から天区第525号まで	//
天区第527号から天区第531号まで	//
天区第533号から天区第537号まで	//
天区第539号から天区第562号まで	//
天区第564号から天区第566号まで	//
天区第568号から天区第574号まで	//
天区第581号	//
天区第591号から天区第595号まで	//
天区第601号及び天区第602号	//
天区第611号	//
天区第621号から天区第640号まで	//
天区第651号から天区第653号まで	//
天区第661号及び天区第662号	//
天区第671号から天区第673号まで	//
天区第681号及び天区第682号	//
天区第701号から天区第781号まで	//
天区第801号から天区第811号まで	//
天区第821号から天区第835号まで	//
天区第841号	//
天区第851号から天区第865号まで	//
天区第871号及び天区第872号	//
火区第101号から火区第108号まで	//
火区第201号から火区第203号まで	//
火区第211号	//
火区第221号から火区第223号まで	//
火区第231号から火区第235号まで	//
火区第241号及び火区第242号	//

火区第251号から火区第253号まで	〃
火区第261号から火区第267号まで	〃
火区第301号及び火区第311号	〃
火区第321号から火区第323号まで	〃
火区第331号から火区第343号まで	〃

熊本県告示第438号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成30年5月29日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成30年5月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備 考
主要地方道	人吉水俣線	球磨郡球磨村大字一勝地乙字中渡 1016番5地先から 同所 1016番1地先まで	91.0	単防災

2 供用を開始する期日 平成30年5月29日

公 告

熊本県公告第303号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定に基づき、次の肥料の登録有効期間を更新したので、同法第16条第1項の規定に基づき公告する。

平成30年5月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の 規格	生産業者の氏名 又は名称及び住 所	有効期限
熊本県肥 第146 9号	魚廃物 加工肥 料	天草魚 粉I号	窒素全量： 5.0 りん酸全量 ：5.0	含有を許される 有害成分の最大 量及びその他の 制限事項は、公 定規格のとおり 。	天草ショウエイ 株式会社 熊本県天草市牛 深町3031番 地26	平成33年 5月21日

熊本県公告第304号

熊本県情報公開条例（平成12年熊本県条例第65号）第36条及び審議会等の会議の公開に関する指針（平成10年熊本県告示第826号）第7（2）の規定により、平成29年度における同条例及び同指針の運用状況を次のとおり公表する。

平成30年5月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

平成29年度情報公開条例の運用状況

1 行政文書開示請求等に対する決定等の状況

平成29年4月1日から平成30年3月31日までの1年間に受理した開示請求及び開示申出にかかる決定等の状況は次のとおりである。

(単位:件)

区 分	開示請求・開示申出 に対する決定等件数	開示請求・開示申出に対する決定等の内容					
		全部開示	部分開示	不開示	不存在	取下げ	処理中
開示請求	651 (704)	300 (390)	152 (176)	11 (4)	64 (43)	124 (91)	0 (0)
開示申出	3 (10)	1 (1)	0 (8)	0 (0)	0 (0)	2 (1)	0 (0)
合 計	654 (714)	301 (391)	152 (184)	11 (4)	64 (43)	126 (92)	0 (0)

* ()内の数字は、平成28年度の状況。

* 「開示申出」とは、条例では開示請求の対象となっていない条例施行前の文書などについて、任意的開示を求める申出をいう。

* 「全部開示」とは、開示請求・開示申出に係る行政文書の全部を開示すると決定したもの。

* 「部分開示」とは、開示請求・開示申出に係る行政文書の一部に不開示情報が記録されている場合に、その不開示情報部分を除いた部分を開示すると決定したもの。

* 「不開示」とは、開示請求・開示申出に係る行政文書の全部を開示しないと決定したもの。

* 「不存在」とは、開示請求・開示申出に係る行政文書を保有していないため、不存在による不開示と決定したもの。

* 「取下げ」とは、開示請求・開示申出に係る行政文書が一般に情報提供されている資料である場合等に、請求者が請求を取り下げたもの。

* 「処理中」とは、平成29年度に受理した開示請求・開示申出のうち、現在も処理が継続しており、未決定のもの。

2 行政文書開示請求等に対する実施機関別の決定等の状況

(単位:件)

実施機関名	区分	開示請求に対する決定等の状況		開示請求に対する決定等の内容		開示申請に対する決定等の内容		開示申請に対する決定等件数	開示申請に対する決定等の内容					
		全部開示	部分開示	不開示	不存在	取下げ	処理中		全部開示	部分開示	不開示	不存在	取下げ	処理中
知事公室		6		2	1	1								
総務部		17		3	1	3	4							
企画振興部		4				1	3							
健康福祉部		176		56	58	38	24	1						1
環境生活部		31		6	10	1	5							
商工観光労働部		21		12	6	1	2							
農林水産部		45		28	8	1	2							
土木部		123		93	3	2	25	2						1
出納局														
企業局		4		3			1							
地域振興局		119		59	19	1	37							
小計		546		262	112	5	111	3						2
議会		3		1	2									
教育委員会		25		8	5	1	9							
選挙管理委員会		15		11	3		1							
人事委員会														
監査委員														
公安委員会		1				1								
警察本部長		49		10	27	4	3							
労働委員会														
収用委員会														
熊本県有明海区漁業調整委員会														
天草不知火海区漁業調整委員会														
内水面漁場管理委員会														
病院事業の管理者		8		4	3		1							
公立大学法人熊本県立大学														
熊本県住宅供給公社														
熊本県道路公社		4		4										
合計		651		300	152	11	124	3						2

3 行政文書開示請求に対する決定についての行政不服審査法による不服申立ての状況

(単位:件)

不服申立ての件数		申立てに対する決定等の内容					
平成28年度末現在 審理継続中のもの	平成29年度中の 申立て	決 定				取下げ	平成29年度末現在 未決定のもの
		却下	棄却	一部認容	認容		
88件(8人)	13件	0	14	1	0	0	86件(8人)

4 情報プラザにおける情報提供の状況

行政資料のコピーサービス利用状況	件 数	1,192 件
	枚 数	56,877 枚
行政資料の有償頒布の状況	件 数	434 件
	冊 数	541 冊

5 審議会等の公開の状況

(1) 審議会等の公開・非公開についての方針の決定状況

指針の対象となる 審議会等の総数	方針の決定状況			
	公開	一部公開	非公開	未決定
156	65	39	42	10
(156)	(68)	(38)	(41)	(9)

(2) 会議の公開の状況

① 平成29年度に会議を開いた審議会等の数 **120** (100)

② ①の開催回数及び公開状況

開催回数	公開	一部公開	非公開	開催したうち 現地審議等を行ったもの
521回	170回	24回	327回	5回
(476)	(119)	(32)	(325)	(2)

③ 公開又は一部公開した会議の傍聴人数 **153人** (104人)

* 「審議会等」とは、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、県の事務について調停、審査、審議又は調査等を行うために設置された附属機関及びこれに類するものをいう。

* ()内の数字は、平成28年度の状況。

熊本県公告第305号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

平成30年5月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	

松田 直哉	八代郡氷川町野津	八代郡氷川町野津字西鳥町3549番1
野尻 浩司	八代郡氷川町若洲	八代郡氷川町網道字六参番割1016番
稲田 広	八代郡氷川町網道	八代郡氷川町網道字式七番割339番1 ほか5筆

2 認可年月日
平成30年5月22日

熊本県公告第306号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

平成30年5月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人かしま広域農場	上益城郡嘉島町上島	上益城郡嘉島町大字鯉字中鶴2160番 ほか12筆
農事組合法人かしま広域農場	上益城郡嘉島町上島	上益城郡嘉島町大字上仲間字松田1543番ほか5筆

2 認可年月日
平成30年5月29日

熊本県公告第307号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

平成30年5月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
酒井 健太	阿蘇郡産山村	阿蘇郡産山村大字田尻字西内入1250番1ほか2筆
株式会社まるごと農場	水俣市古里	水俣市古里字日添825番1ほか1筆
株式会社もじょか堂	水俣市大園町	水俣市江添字内山ノ上1139番36ほか1筆
西田 数男	人吉市赤池水無町	人吉市東漆田町字中園2278番
東 和久	人吉市下漆田町	人吉市東漆田町字内田2129番ほか1筆
恒松 信孝	人吉市大畑麓町	人吉市大畑町字壱ノ坂2074番ほか8筆
上野 博司	人吉市大畑麓町	人吉市下漆田町字東前田3196番ほか3筆
上野 博司	人吉市大畑麓町	人吉市下漆田町字宮ノ前3102番ほか1筆
農事組合法人大地上原田	人吉市上原田町	人吉市上原田町字菖蒲字菖蒲前1666番ほか6筆
農事組合法人万江の里	球磨郡山江村万江甲	人吉市上原田町字菖蒲字小園243番1ほか2筆
谷口 予志之	球磨郡山江村山田戊	球磨郡山江村大字山田乙字久保田135番ほか2筆
中村 幹雄	球磨郡山江村山田乙	球磨郡山江村大字山田甲字白鳥下45番ほか4筆

秋丸 安弘	球磨郡山江村山田乙	球磨郡山江村大字山田甲字桑原田658番
小崎 健二	球磨郡山江村山田丙	球磨郡山江村大字山田丁字上芹田710番
農事組合法人万江の里	球磨郡山江村万江甲	球磨郡山江村大字万江甲字榎木町170番ほか5筆

2 認可年月日
平成30年5月29日

熊本県公告第308号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

平成30年5月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
坂井 信房	上益城郡嘉島町井寺	上益城郡嘉島町大字井寺字二番割1298番ほか5筆
農事組合法人かしま広域農場	上益城郡嘉島町上島	上益城郡嘉島町大字上島字岩見533番ほか2筆
農事組合法人かしま広域農場	上益城郡嘉島町上島	上益城郡嘉島町大字上六嘉字火渡1400番ほか2筆
西岡 敏春	上益城郡嘉島町上六嘉	上益城郡嘉島町大字下六嘉字金屋町543番3ほか6筆
株式会社藤瀬農園	上益城郡嘉島町下六嘉	上益城郡嘉島町大字下六嘉字近竹453番2ほか6筆
農事組合法人津志田	上益城郡甲佐町津志田	上益城郡甲佐町大字津志田字池田2078番ほか3筆
福永 浩紀	上益城郡甲佐町下横田	上益城郡甲佐町大字豊内字五反田233番ほか6筆
今村 友則	菊池市下河原	菊池市下河原字撰鶴27番1
栃原 慶三	菊池市七城町加恵	菊池市七城町加恵字西通口430番ほか8筆
株式会社七城の恵み	菊池市七城町高田	菊池市七城町砂田字藪天神1976番
株式会社菊池未来農場	菊池市旭志麓	菊池市旭志麓字東沓掛1160番18ほか4筆
株式会社夢隆園	菊池郡菊陽町原水	菊池郡菊陽町大字久保田字田地366番ほか2筆
宮尾 太	玉名市横島町横島	玉名市横島町横島字北櫛方822番1ほか1筆
大家 泉	玉名市横島町共栄	玉名市横島町共栄字新栄476番
米村 哲也	玉名市岱明町大野下	玉名市岱明町大野下字柴原120番1
米村 哲也	玉名市岱明町大野下	玉名市岱明町扇崎字堀牟田1446番1 (一時利用地 玉名市岱明町扇崎字堀牟田46番2)
農事組合法人楊貴妃の里しんわ	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字寒ノ平5642番ほか23筆
新和パレット合同会社	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字藏ノ前343番2
長田 数志	天草市天草町高浜北	天草市天草町高浜北字庵河内3030番
長田 数志	天草市天草町高浜北	天草市天草町高浜北字南庵河内3135番1ほか3筆

岡部 誠喜	天草市本町新休	天草市本渡町広瀬字釜道641番1ほか 2筆
農事組合法人楠浦 営農組合	天草市楠浦町	天草市楠浦町字北今村1112番

2 認可年月日
平成30年5月29日

熊本県公告第309号

熊本県個人情報保護条例（平成12年熊本県条例第66号）第42条の規定により、平成29年度の各実施機関における同条例の運用状況を次のとおり公表する。

平成30年5月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 実施機関別の登録対象事務の件数

実施機関名		件数
知 事	知事公室	18
	総務部	142
	企画振興部	63
	健康福祉部	470
	環境生活部	164
	商工観光労働部	110
	農林水産部	243
	土木部	147
	出納局	4
	企業局	11
	地域振興局	11
	小 計	1,383
	議会	
教育委員会		138
選挙管理委員会		5
人事委員会		11
監査委員		4
公安委員会		5
警察本部長		121
労働委員会		5
収用委員会		2
熊本県有明海区漁業調整委員会		2
天草不知火海区漁業調整委員会		2
内水面漁場管理委員会		2
病院事業の管理者		4
公立大学法人熊本県立大学		21

合 計	1,717
-----	-------

(注) 登録対象事務とは、条例第6条に規定する「個人情報を取り扱う事務のうち、特定の個人を検索できる状態で個人情報が記録されている文書を使用するもの」をいう。

2 自己情報開示請求に対する決定等の状況

(単位:件)

開示請求件数	請求に対する決定等件数	請求に対する決定等の内容				
		全部開示	部分開示	不開示	不存在	取下げ
165 (108)	221 (180)	44 (23)	163 (147)	3 (2)	10 (4)	1 (4)

* () 内は平成 2 8 年度の状況を示す。

3 自己情報開示請求に対する実施機関別の決定等の状況

(単位:件)

実施機関名	区分	開示請求の件数	開示請求に対する決定等	開示請求に対する決定等の内容					
				全部開示	部分開示	不開示	不存在	取下げ	
知事	知事公室	0	0						
	総務部	1	1	1					
	企画振興部	0	0						
	健康福祉部	12	13	6	4	2	1		
	環境生活部	3	3		3				
	商工観光労働部	1	2	2					
	農林水産部	0	0						
	土木部	0	0						
	出納局	0	0						
	企業局	0	0						
	地域振興局	0	0						
	小 計		17	19	9	7	2	1	0
	議会		0	0					
教育委員会		18	20	11	5		4		
選挙管理委員会		0	0						
人事委員会		6	6	6					
監査委員		0	0						
公安委員会		2	2	1	1				
警察本部長		121	173	17	149	1	5	1	
労働委員会		0	0						
収用委員会		0	0						
熊本県有明海区漁業調整委員会		0	0						
天草不知火海区漁業調整委員会		0	0						
内水面漁場管理委員会		0	0						

病院事業の管理者	1	1		1			
公立大学法人熊本県立大学	0	0					
合 計	165	221	44	163	3	10	1

※1件の請求に対して、複数の開示決定を行う場合等があるため、請求件数と決定数は、必ずしも一致しない。同じ理由で、請求件数が0件でありながら、決定を行っている場合がある。

4 自己情報開示請求に対する決定についての行政不服審査法による審査請求の状況

(単位:件)

審査請求の件数		審査請求に対する決定等の内容					
平成28年度末現在審理継続中のもの	平成29年度中の申立て	決 定				取下げ	平成29年度末現在審理継続中のもの
		却 下	棄 却	一部認容	認 容		
1	0	0	1	0	0	0	0

5 口頭による自己情報開示請求に対する開示の件数

知事

試験等の名称	開示件数	開示の対象者数 (受験者数)	備 考
職員選考考査	5	243	
任命権者面接試験	0	161	
熊本県福祉サービス第三者評価 評価調査者養成研修修了試験	4	19	
熊本県製菓衛生師試験	2	48	
熊本県ふぐ処理師試験	4	26	
熊本県准看護師試験	8	732	
熊本県調理師試験	20	369	
登録販売者試験	13	777	
毒物劇物取扱者試験	8	414	
熊本県クリーニング師試験	2	37	
狩猟免許試験	3	371	
内閣府青年国際交流事業中間選考会	0	6	
グローバルジュニアドリーム事業高校生リーダー選考会	0	31	
グローバルジュニアドリーム事業団員選考会	0	132	
熊本県男女共同参画審議会公募委員選考審査	0	12	
職業訓練指導員試験	1	1	
技能検定試験	3	2836	
採石業務管理者試験	0	50	
砂利採取業主任者試験	0	4	
高等技術専門校訓練生入校選考	1	65	
熊本県立技術短期大学校一般入試	14	67	

熊本県立技術短期大学校推薦入試	14	57
主任計量者試験	0	11
農業指導士認定試験	0	56
家畜人工授精に関する講習会の修業試験	0	30
家畜体内受精卵移植に関する講習会の修業試験	0	6
農業大学校入学者選抜試験	1	26
熊本県臨時職員採用試験	0	230
熊本県育休等代替臨時職員採用試験	0	20
熊本県育休等代替臨時職員採用試験(農学)	0	1
熊本県保健環境科学研究所臨時職員採用試験	0	4
熊本県非常勤職員採用試験	9	654
計	112	7,496

議会

試験等の名称	開示件数	開示の対象者数 (受験者数)	備 考
非常勤職員採用試験	0	24	
計	0	24	

教育委員会

試験等の名称	開示件数	開示の対象者数 (受験者数)	備 考
熊本県職員選考考査(学芸員)	0	42	
熊本県臨時職員試験	0	12	
熊本県非常勤職員採用試験	0	122	
計	0	176	

人事委員会

試験等の名称	開示件数	開示の対象者数 (受験者数)	備 考
職員採用試験(大学卒業程度)	501	1,398	
職員採用試験(免許資格職)	32	184	
職員採用試験(高等学校卒業程度)	85	316	
職員採用試験(身体障がい者選考試験)	2	15	
職員採用試験(警察官A)	143	719	
職員採用試験(警察官B)	133	482	
計	896	3,114	

警察本部長

試験等の名称	開示件数	開示の対象者数 (受験者数)	備 考
熊本県警察臨時職員採用試験	0	5	
熊本県警察非常勤職員採用試験「カラーガード」	0	1	
熊本県警察非常勤職員採用試験「カラーガード」以外	0	36	
熊本県警察育児休業等代替臨時職員採用試験	5	153	

警備員指導教育責任者講習修了考査	30	30	
猟銃及び空気銃取扱いに関する講習会修了考査	37	149	
駐車監視員資格者講習修了考査	0	12	
教習指導員資格審査	0	160	
技能検定員資格審査	0	55	
停止処分者講習	4	2,063	
運転免許試験	4,995	26,280	
原付免許試験	779	4,305	
小型特殊免許試験	1	1	
計	5,851	33,250	

病院事業の管理者

試験等の名称	開示件数	開示の対象者数 (受験者数)	備 考
育休等代替臨時職員採用試験	0	3	
非常勤職員採用試験	0	3	
臨時職員採用試験	0	9	
計	0	15	

公立大学法人熊本県立大学

試験等の名称	開示件数	開示の対象者数 (受験者数)	備 考
一般入試	121	1,312	
自己推薦型入試	8	219	
特別選抜	3	167	
大学院入試	6	22	
計	138	1,720	

総 計	6,997	45,795	
-----	-------	--------	--

(注)

- ・本表は、平成 29 年度中に実施した試験についての開示の実績である。したがって、開示を行った期間が平成 30 年度にまたがったものも含む。ただし、熊本県立大学一般選抜試験については、開示期間が試験実施期日の属する年度の翌年度の 5 月 1 日から 6 月 30 日までであるので、平成 28 年度中に実施した試験についての実績を計上している。

6 自己情報訂正請求に対する決定等の状況

(単位：件)

請求件数	請求に対する 決定等件数	請求に対する決定等の内容			
		全部訂正	部分訂正	不訂正	取下げ
2 (0)	2 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)

* () 内は平成 2 8 年度の状況を示す。

7 自己情報訂正請求に対する決定についての行政不服審査法による審査請求の状況

0 件

8 自己情報利用停止請求に対する決定等の状況

0 件

9 自己情報利用停止請求に対する決定についての行政不服審査法による審査請求の状況

0 件

10 個人情報取扱いについての苦情の申出の件数及びその対応状況

0 件

登載依頼

天草不知火海区漁業調整委員会指示第 1 7 4 号

ガザミ資源保護のため、漁業法（昭和 2 4 年法律第 2 6 7 号）第 6 7 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり指示する。

平成 3 0 年 5 月 2 9 日

天草不知火海区漁業調整委員会会長 江口 幸男

1 指示の内容

不知火海の熊本県海域においては 6 月 1 日から 6 月 3 0 日までの間、たも網及びすくい網によりガザミを採捕してはならない。

2 指示の有効期間

平成 3 0 年 5 月 2 9 日から平成 3 1 年 3 月 3 1 日までとする。

有明海自動車航送船事業の業務状況を説明する書類の公表（公告）

地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 4 0 条の 2 の規定により、有明海自動車航送船事業の業務状況を説明する書類を次のとおり公表する。

平成 3 0 年 5 月 2 9 日

有明海自動車航送船組合
管 理 者 西田 寿美生

有明海自動車航送船事業の平成 2 9 年度下半期（平成 2 9 年 1 0 月 1 日から平成 3 0 年 3 月 3 1 日まで）における業務の状況は、次のとおりである。

(1) 事業の概要

当期における輸送実績は、航送車両数 1 8 0, 7 0 4 台、車両収入 4 2 6, 9 2 7, 1 2 0 円、同乗旅客数 1 9 9, 9 0 6 人、同乗旅客収入 7 4, 2 9 2, 7 6 0 円、一般旅客数 3 8, 6 8 6 人、一般旅客収入 1 6, 1 6 2, 3 7 0 円である。

これを前年度同期と比較すると、航送車両数 5, 4 1 3 台（2. 9%）の減、車両収入 1 0, 0 2 5, 5 4 0 円（2. 4%）の増、同乗旅客数 1 3, 4 0 5 人（6. 3%）の減、同乗旅客収入 4, 3 5 0, 9 8 0 円（5. 5%）の減、一般旅客数 5 2 4 人（1. 4%）の増、一般旅客収入 2 7 2, 3 4 0 円（1. 7%）の増となる。

(2) 職員数（平成 3 0 年 3 月 3 1 日現在）

一般職員 10 人

船舶職員 13 人

合 計 23 人

(3) 条例、規則の制定改廃

ア 条例

○ 有明海自動車航送船組合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例

○ 有明海自動車航送船組合職員の給与に関する条例及び有明海自動車航送船組合特別職(常勤の管理者)の給与に関する条例の一部を改正する条例

イ 規則

○ 有明海自動車航送船組合職員の旅費支給に関する規則の一部を改正する規則

(4) 議会議決事項

○ 平成 29 年 10 月 16 日招集の有明海自動車航送船組合議会第 2 回定例会に上程し、同日可決を得た議案は次のとおりである。

第 1 号 有明海自動車航送船組合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例

第 2 号 平成 28 年度有明海自動車航送船事業会計決算の認定について

○ 平成 30 年 2 月 16 日招集の有明海自動車航送船組合議会第 1 回定例会に上程し、同日可決を得た議案は次のとおりである。

第 1 号 有明海自動車航送船組合職員の給与に関する条例及び有明海自動車航送船組合特別職(常勤の管理者)の給与に関する条例の一部を改正する条例

第 2 号 平成 30 年度有明海自動車航送船事業会計予算

(5) 経理状況

ア 損益計算書 別表 1

イ 貸借対照表 別表 2

(6) 平成 30 年度有明海自動車航送船事業会計予算の概要 別表 3

別表 1

平成 29 年度有明海自動車航送船事業下半期予定損益計算書

(平成 29 年 10 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで)

単位：円

1	営業収益			
		479,157,639		
(1)	運航収入	(975,779,547)		
		6,970,016	486,127,655	
(2)	運航雑入	<u>(10,979,483)</u>	(986,759,030)	
2	営業費用			
		4,112,588		
(1)	一般管理費	(6,898,783)		
		350,148,249		
(2)	運航経費	(643,288,229)		
		165,671,152	519,931,989	
(3)	運航管理費	<u>(307,215,322)</u>	<u>(957,402,334)</u>	
	営業利益			△ 33,804,334
				(29,356,696)
3	営業外収益			
		254,090		
(1)	受取利息及び配当金	(254,090)		
		55,382,975		
(2)	長期前受金戻入	(110,858,475)		
		3,304,510	58,941,575	
(3)	雑収入	<u>(5,136,815)</u>	(116,249,380)	
4	営業外費用			
		0		
(1)	支払利息	(0)		
		1,118		
(2)	雑支出	<u>(1,118)</u>		
		0	1,118	58,940,457
(3)	雑損失	<u>(0)</u>	<u>(1,118)</u>	<u>(116,248,262)</u>
	経常利益			25,136,123
				(145,604,958)
5	特別利益			0
				(0)
6	特別損失			0
				(0)
	当年度純利益			25,136,123
				(145,604,958)
	前年度繰越利益剰余金			97,087,716
				<u>(97,087,716)</u>
	当年度未処分利益剰余金			25,136,123
				<u>(242,692,674)</u>

() は決算見込み

別表2

平成29年度有明海自動車航送船事業貸借対照表（予定）

（平成30年3月31日）

単位：円

資 産 の 部			
1 固 定 資 産			
(1) 有形固定資産			
イ 船 舶	3,239,194,317		
減価償却累計額	<u>1,627,143,884</u>	1,612,050,433	
ロ 土 地		12,163,141	
ハ 建 物	749,506,008		
減価償却累計額	<u>336,992,644</u>	412,513,364	
ニ 構 築 物	234,728,370		
減価償却累計額	<u>202,595,041</u>	32,133,329	
ホ 備 品	35,531,220		
減価償却累計額	<u>25,572,314</u>	9,958,906	
ヘ 機 械 装 置	1,293,000		
減価償却累計額	<u>1,228,350</u>	<u>64,650</u>	
有形固定資産合計			2,078,883,823
(2) 無形固定資産			
イ 電 話 加 入 権		757,600	
ロ その他無形固定資産		<u>0</u>	
無形固定資産合計			757,600
(3) 投 資			
イ 出 資 金		30,020,000	
ロ 有 価 証 券		<u>0</u>	
投資合計			<u>30,020,000</u>
固定資産合計			2,109,661,423
2 流 動 資 産			
(1) 現 金 預 金		1,705,585,309	
(2) 未 収 金		10,918,099	
(3) 前 払 金		0	
(4) その他流動資産		<u>1,000,000</u>	
流動資産合計			<u>1,717,503,408</u>
資 産 合 計			<u>3,827,164,831</u>

負 債 の 部

3 固 定 負 債

(1) 退職給付引当金	214,360,083	
(2) 修繕準備引当金	12,361,753	
(3) 長期借入金	163,640,000	
固定負債合計		390,361,836

4 流 動 負 債

(1) 賞与引当金	16,859,609	
(2) 未払金	33,117,452	
(3) 預り金	2,297,996	
(4) その他流動負債	1,000,000	
(5) 長期借入金	27,272,000	
流動負債合計		80,547,057

5 繰 延 収 益

(1) 長期前受金	1,746,321,727	
(2) 収益化累計額	<u>498,708,463</u>	1,247,613,264
繰延収益合計		<u>1,247,613,264</u>
負債合計		1,718,522,157

資 本 の 部

6 資 本 金

(1) 自己資本金	1,855,650,000	
資本金合計		1,855,650,000

7 剰 余 金

(1) 資本剰余金		
イ 受贈財産評価額	9,500,000	
ロ 工事負担金	800,000	
資本剰余金合計		10,300,000
(2) 利益剰余金		
イ 減債積立金	0	
ロ 利益積立金	0	
ハ 当年度未処分利益剰余	<u>242,692,674</u>	
利益剰余金合計		<u>242,692,674</u>
剰余金合計		<u>252,992,674</u>

資本合計		<u>2,108,642,674</u>
------	--	----------------------

負債資本合計		<u>3,827,164,831</u>
--------	--	----------------------

別表3

平成30年度有明海自動車航送船事業会計予算の概要

(総 則)

第1条 平成30年度有明海自動車航送船事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年 間 航 海 数	12,800 回
(2) 年 間 輸 送 台 数	375,000 台
(3) 年間輸送同乗旅客数	450,000 人
(4) 年間輸送一般旅客数	77,000 人

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 事業収益	1,194,283	千円
第1項 営業収益	1,079,851	千円
第2項 営業外収益	114,432	千円
	支	出
第1款 事業費	1,171,799	千円
第1項 営業費用	1,079,621	千円
第2項 営業外費用	32,178	千円
第3項 予備費	60,000	千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的支出額39,272千円は、過年度分損益勘定留保資金39,272千円で補てんするものとする。）。

	収	入
第1款 資本的収入	0	千円
	支	出
第1款 資本的支出	39,272	千円
第1項 建設改良費	10,000	千円
第2項 長期借入金償還金	27,272	千円
第3項 予備費	2,000	千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、50,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 収益的支出の項間の流用

(議会の議決を経なければ流用することができない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費	258,937	千円
(2) 交際費	400	千円

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、10,000千円と定める。